

福岡県循環器病対策推進計画（最終案）
 ー各意見を踏まえた変更点等についてー

別添資料 3

●令和3年度 第2回福岡県循環器病対策推進協議会に係る委員からの意見

番号	章	項目	頁	意見内容	反映可否	対応
1	第2章	1 循環器病の罹患状況	2頁 3頁	循環器病に関する患者推計については、患者数や死亡率が減っているグラフが掲載されており、循環器病があまり問題のない疾患だという印象があることから、循環器病が要介護の主要な疾患であることや、医療費ががんよりも高いことなどを示す文章とグラフを追加してもらいたい。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の循環器病患者推計（H20, H23, H26, H29）を平成29年の脳血管疾患と心疾患血管患者の表に修正。 ・国の「疾病別入院患者将来推計の折れ線グラフ」、「疾病別医科診療医療費の円グラフ」を追加。 ・2頁の3～6行目：追加した上記グラフに関する説明を追記。
2	第4章	1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	13頁	循環器病には喫煙の問題がとても重要であるため、福岡県の喫煙のグラフも追加してもらいたい。	○	喫煙に関する表を追加
3	第4章	1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	16頁	以下の朱書き追加。 【現状・課題】 40歳以上75歳未満を対象に実施される特定健康診査や特定保健指導を受け、糖尿病等の生活習慣病の発症予防に努めるとともに、 糖尿合併高血圧・Ⅱ度・Ⅲ度高血圧と心房細動を検出した場合、優先的に受診勧奨し、発症した時には、速やかに受診することや、発症後には合併症を防ぐための重症化予防を図ることが必要です。	○	以下のとおり修正。 【現状・課題】 40歳以上75歳未満を対象に実施される特定健康診査や特定保健指導を受け、糖尿病等の生活習慣病の発症予防に努めるとともに、 保険者から受診勧奨を受けた場合や生活習慣病を発症した場合は、速やかに医療機関を受診し、発症後には合併症を防ぐための重症化予防を図ることが必要です。
4	第4章	1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	17頁	以下の朱書き追加。 【取り組むべき施策】 ・特定健康診査の結果から 高血圧、心房細動 等の治療や検査が必要と思われる	○	意見のとおりに文言追記

●令和3年度 第2回福岡県循環器病対策推進協議会に係る委員からの意見

番号	章	項目	頁	意見内容	反映可否	対応
5	第4章	1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	19頁	以下の朱書き追加 【取り組むべき施策】 ○ 症状出現時における対応などの県民への啓発 心筋梗塞、重症脳卒中等の症状や発症時の緊急受診の必要性及びAEDの使用を含む救急蘇生法について、消防機関や医療機関等と連携した講習会を開催する等、救急蘇生法のより一層の普及啓発及びAEDの利用促進を図ります。	○	意見のとおり文言追記
6	第4章	2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	23頁	北九州地区の心臓病に関する救急医療体制整備の再考と推進が必要と考えます。 (理由) 北九州地区の救命救急センターにおいて、心臓血管外科はなく、循環器内科も充足している状況ではない。 また、心臓血管外科のある北九州地区の病院においては、救急体制が整備されているか疑問がある。 (趣旨確認) 心臓血管外科など専門医の育成、確保	×	本計画は、県が策定している他の関連計画と整合性を図りながら方向性を定めることとしている。救急医療体制についても、福岡県保健医療計画の中で、地域の実情を踏まえながら県全体の調整を図っているため、北九州地区のみについて、この計画に記載することは難しいと考える。
7	第4章	2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	24頁 25頁	以下の朱書き追加 脳神経内科医 脳卒中専門医のデータを追加してもらいたい。 →岡田委員：県に登録されている専門医のデータで把握が難しいと思う。脳卒中センターの登録者の評価の中では数値が取れるが、本計画に正確に数値の反映をすることが難しい。	○	意見のとおり文言修正

●令和3年度 第2回福岡県循環器病対策推進協議会に係る委員からの意見

番号	章	項目	頁	意見内容	反映可否	対応
8	第4章	2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	28頁 34頁	脳血管疾患と心血管疾患の取り組むべき施策について、それぞれの特性をとらえた施策を入れてもらいたい。 ○心疾患：急性心筋梗塞などに対する救急治療 心不全については発症・重症化予防 ○共通事項（脳と心）：心房細動に係る不整脈に関する管理	○	脳卒中や心疾患（心不全）に関する記述を追記。
9	第4章	2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	28頁 34頁 39頁 40頁	心不全や弁膜症の手術後の心臓病の方など幅広く病気別で取組を記載した方が分かりやすいと思う。また、リハビリについても同様。	○	脳血管疾患、心疾患疾患の特徴を捉えたりハビリテーションに関する記述を追記。 口腔機能の維持・向上を図るための介護職員等を対象とした研修会等に関する記述を追記。
10	第4章	2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	29頁 35頁	以下の朱書き追加 【個別目標】 脳卒中地域連携クリティカルパス 虚血性心疾患地域連携クリティカルパス	○	意見のとおり文言修正
11	第4章	2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	34頁	計画本文に心不全に関するケアが掲載されていないため、取り組むべき施策に以下を追加。 「心不全については発症・重症化の予防が重要である。心不全のリスクステージである高血圧症、糖尿病、慢性腎臓病などはかかりつけ医によって管理されており、専門医療機関と連携してわかりやすい心不全の早期診断や重症化予防技術の研修等を通じて県民および多職種に普及啓発する」	○	「高齢化に伴い増加が予想される慢性心不全については、発症・重症化予防が重要であることから、高血圧や糖尿病などの基礎疾患を管理しているかかりつけ医と循環器病の専門医療機関が連携し、早期診断や重症化予防を図れるよう研修会を開催し、医療連携を促進します」と追記。

●令和3年度 第2回福岡県循環器病対策推進協議会に係る委員からの意見

番号	章	項目	頁	意見内容	反映可否	対応
12	第4章	2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	34頁	糖尿病や高血圧、高コレステロール血症などでフォローされている患者さんの早期の心臓病評価のための医療連携の構築と推進が必要と考えます。	○	「高齢化に伴い増加が予想される慢性心不全については、発症・重症化予防が重要であることから、高血圧や糖尿病などの基礎疾患を管理しているかかりつけ医と循環器病の専門医療機関が連携し、早期診断や重症化予防を図れるよう研修会を開催し、医療連携を促進します」と追記。
13	第4章	2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	45頁	成人先天性心疾患患者のフォロー体制の整備が必要と考えます。 (理由) 小児期に根治手術受け、成人して弁膜症や大動脈瘤を発症した場合の評価や治療が行える病院や診療科が問題。特に複雑心奇形の場合、専門としている成人心臓血管外科医や循環器内科医が少ない。 (趣旨確認) 専門医の育成、確保とともに可能であれば、この分野を専門とする診療科の創設	×	循環器病分野の専門医の育成や確保、診療科の創設をこの計画の中で、取り組むことは難しいと考える。
14	第4章	2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	45頁	移行期医療体制について、心臓病児の生活サポートにも目を向けていただきたい。 主に学校生活を安全に送れるような生活サポートを盛り込んでいただきたい。(移動教室での負担、日々の授業をどのように受けるか)	○	取り組むべき施策に以下を追加 ○学校生活の支援 特別支援教育支援員を活用し、心疾患等により教育上特別の支援を必要とする児童生徒の学校生活を支援します。

●令和3年度 第2回福岡県循環器病対策推進協議会に係る委員からの意見

番号	章	項目	頁	意見内容	反映可否	対応
15	第4章	3 多職種連携による循環器病患者への支援の充実	50頁	治療と仕事の両立支援・就労支援について、以下の取組みを追加。 「両立支援コーディネーター育成を推進し脳卒中、循環器病患者の社会復帰を促進する」	○	「両立支援コーディネーター」に関する記述を追記。
16	第4章	3 多職種連携による循環器病患者への支援の充実	50頁	一旦医療機関を離れると、社会復帰のための支援を受けるのが難しくなるため、ハローワーク等の就労支援機関と連携することにより、就労支援に取り組んでいただきたい。	○	「公共職業安定所（ハローワーク）等と連携」の記述を追記。
17	第5章	5 循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	52頁	以下のとおり修正。 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策の文言修正 「確保することを中心としつつ、それ以外の疾患」 ⇒「確保しつつ、脳卒中・循環器疾患」	○	「確保しつつ、循環器病患者」に修正
18	資料編	1 福岡県循環器病対策推進計画における目標項目一覧	55頁	目標項目一覧について、学会のガイドラインでは、高血圧は上が130mmHg未満・下が80mmHg未満である。学会の目標値を採用すべきではないか。	○	高血圧については、学会のガイドラインどおり男女とも「130mmHg未満」とする。
19	資料編	1 福岡県循環器病対策推進計画における目標項目一覧	55頁	目標項目一覧について、国の基準（食事摂取基準2020年版）では、食塩摂取量は男性7.5g以下、女性6.5g以下である。国の目標値を採用すべきではないか。	×	国の目標値（食事摂取基準2020年版）は、本県の食塩摂取量の現状（男性10.9g、女性9.3g）から乖離しており、令和5年度までの目標達成が現実的ではないため、目標値（男性：8g、女性：7g。※）は変更しない。 ※国の食事摂取基準2015年版を参考に設定

●事務局による修正事項

番号	章	項目	頁	修正趣旨
1	第1章	3 計画の期間	表紙 1頁	本計画については、令和4年3月の策定を予定しており、計画に基づく実質的な計画期間は令和4年度からとなることから、以下のとおり修正。 【現 行】令和3（2021）年度から令和5（2023）年度まで（3年間） 【修正後】令和4（2022）年度から令和5（2023）年度までの2年間
2	第2章	3 県民の健康 （健康寿命）	5頁 6頁	国の「第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会」において、令和元（2019）年度の平均寿命、健康寿命等のデータが公表されたため、本計画のデータを更新。

●意見募集（パブリックコメント）に対する対応

番号	章	項目	頁	意見内容	反映可否	対応
1	第4章	1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (1) 生活習慣病の発症、重症化予防の取組の強化	14頁	<p>○「健康寿命の延伸、循環器病の減少」には、タバコ対策（禁煙推進、受動喫煙の危害ゼロ）を重点目標の一つに据えることが重要。</p> <p>○循環器病対策としても、このタバコ対策の具体化のためには、先ず、公共の場の喫煙の徹底が必要。</p> <p>○喫煙者の禁煙を促す施策として、禁煙治療費の2/3助成制度を設けるのが良策だと考える。例えば、当面は子供や妊婦のいる家族と同居する喫煙者に対象を限定することから始めても良いのではないかと。</p>	×	<p>○県では、「福岡県健康増進計画（いきいき健康ふくおか21）」において施策の方向性を示し、喫煙が健康に及ぼす影響に関する啓発や未成年者の喫煙を防止するための取組、受動喫煙防止対策の推進、卒煙サポート薬局による禁煙支援などを行っているところです。</p> <p>上記計画と整合性を図りながら、循環器病対策に取り組んでまいります。</p>
2	第5章	3 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策	52頁	<p>○「新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策」にタバコ対策の重要性が抜け落ちている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症を抑え込む新生社会、また皆が健康を分かち合うコロナ後の社会とするためには、三密が避けられない公的な場所での（マスクを外さざるをえない）喫煙と受動喫煙（紙巻きタバコ、加熱式タバコ、電子タバコを含め）は、基本的に認められないスタンスが不可欠であり、喫煙可能店の禁煙化および喫煙室の閉鎖が必須となるべき。</p>	×	<p>○本計画では、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策として、生活習慣病の早期発見・早期治療をはじめ、新型コロナウイルス感染症及び循環器病に対する医療の適切な確保の重要性について記述しております。</p> <p>また、喫煙に関する対策について、県では、「福岡県健康増進計画（いきいき健康ふくおか21）」において施策の方向性を示し、受動喫煙防止対策を推進しています。</p> <p>併せて、令和2年4月に改正された健康増進法について、その内容や施設等の管理者の義務についての周知啓発を図っているところです。</p> <p>上記計画と整合性を図りながら、循環器病対策に取り組んでまいります。</p>
3	第1章	1 計画策定の趣旨	1頁	<p>○循環器病という言葉は、そのままでは一般の人には伝わらない恐れがあります。また心臓弁膜症も、一般の認知度は必ずしも高くありません。国の基本計画ではその点が考慮され、心臓弁膜症を含む疾患名が明記されています。</p>	○	<p>○循環器病の定義について追記します。</p>

●意見募集（パブリックコメント）に対する対応

番号	章	項目	頁	意見内容	反映可否	対応
4	第4章	1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (1) 生活習慣病の発症、重症化予防の取組の強化	10頁	○【現状・課題】の「循環器病の多くは、運動不足、不適切な食生活、喫煙等の生活習慣や肥満等の健康状態に端を発して発症します。」に続けて、「また、先天性心疾患や加齢が原因で発症するものもあります。」を追記していただくことを提案いたします。	×	○加齢については、「等」の中で読み込むこととしており、循環器病の予防や重症化予防を図るため、特定健康診査や特定保健指導の効果的な実施を図ることとしています。また、先天性心疾患については、「2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実（4）小児期から成人期までの成育過程を通じた循環器病対策」の中で記載しており、学校健診等の機会を捉え、循環器病の早期発見に努めてまいります。（17頁、44頁、45頁記載）
5	第4章	1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (1) 生活習慣病の発症、重症化予防の取組の強化	14頁	○【取り組むべき施策】に循環器病に対する県民の認識・認知度の向上を指標化し、学校教育から一般向け教育までの継続的な意識啓発を追加してほしい。	×	○市町村や医療機関、事業者及び教育関係者と連携し、県民に対する循環器病の前兆及び症状、発症時の対象法並びに早期受診の重要性、後遺症に関する知識の普及啓発を推進することとしています。（19頁記載）
6	第4章	1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (1) 生活習慣病の発症、重症化予防の取組の強化	17頁	○【取り組むべき施策】の「高血圧、心房細動等の未受診者対策や必要に応じた保健指導などの推進」に弁膜症を追記してほしい（下線部の追加）。 「○高血圧、心房細動、 <u>心臓弁膜症</u> 等の未受診者対策や必要に応じた保健指導などの推進 特定健康診査の結果から、高血圧、心房細動、 <u>心臓弁膜症</u> 等の治療や検査が必要と思われる者への受診勧奨が適切に行われるよう、（以下省略）」	○	○ご意見のとおり追記します。

●意見募集（パブリックコメント）に対する対応

番号	章	項目	頁	意見内容	反映可否	対応
7	第4章	3 多職種連携による循環器病患者への支援の充実 (1) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	46頁	○【現状・課題】として、かかりつけ医機能の充実と専門医への連携強化を含めてほしい。 令和2（2020）年に一般社団法人 心臓弁膜症ネットワークが実施した「心臓弁膜症をもつ人の療養状況と生活に関する調査」によると、心臓弁膜症と診断されるまでに長い時間がかかった、中には1年以上かかったケース（調査結果では2割弱）が見受けられた。	×	○かかりつけ医と循環器病の専門医療機関が連携し、早期診断や重症化予防を図れるよう研修会を開催するなど、医療連携を促進することとしています。（34頁記載）
8	-	-	-	○福岡県では、「福岡県医師会診療情報ネットワーク（とびうめネット）」という先進的な取組があるが、集まったデータの利活用は検討されていないように見受けられる。また、福岡県保健医療計画においても、心不全に注目した目標値については触れられていない。心不全やその原因疾患に焦点をあてた患者実態調査などを行い、福岡県独自のデータによる実態の把握や未診断の心疾患患者の早期発見に向けた効果的な発症予防・重症化予防のための研究の推進など、総合的な施策を検討してほしい。	×	○本県では、福岡県医師会が行う「福岡県医師会診療情報ネットワーク（とびうめネット）」の活用拡大のための支援を行っています。 今回いただいた意見につきましては、事業者である福岡県医師会とも共有するとともに、今後の施策の参考とさせていただきます。 また、循環器病におけるデータの利活用につきましては、現在、国において、循環器病の診療情報の収集・活用について検討が進められているところです。本県では、国の動きを注視し、循環器病対策を推進してまいります。